

国民健康保険に加入のみなさま



こんな時、 お知らせください!

交通事故に
あった



暴力をうけて、
怪我を負った



外食や
購入食品で
食中毒に
なった



他人の
ペットに
かまれた



上記のような【第三者行為】でけがや病気をした場合は、
保険証を使用してお医者さんにかかることはできますが、
必ず速やかに市町村・国保組合窓口に届出をしてください。